

とは

広報

鯛千匹干し完成！

鳥羽水族館市民無料招待券は
14ページ

目次

～HOSU プロジェクト 2014～ 鯛千匹干し	2
保育所入所児童・幼稚園児・預かり保育園児募集	4
平成 26 年度上半期財政状況・水道事業決算	6
施策評価結果	8
平成 27 年度税制改正の概要	10

まちの話題	15
木田市長のどーんとコミュニケーション	16
広報文芸・やんちゃっこあまえっこ	18
暮らしの情報	19
生活カレンダー	28

2014

12月1日号

No.1312

HOSUプロジェクト 2014

鯛千匹干しを実施しました

11月9日に答志島の漁協答志支所集約市場横で、鯛1,000匹を一斉に並べ干す、「鯛千匹干し」イベントを実施しました。

観光課 ☎ ㊟1157



HOSU プロジェクトとは

2000年の歴史ある
熨斗鯨のしあじに起源を持つ鳥羽の
「干す文化」や地域に息づく
伝統的な「海女文化」、そし
て伊勢えび・アワビ・鯛と
いった祝いの要素を持つ「日
本の祝い魚」をはじめとし
た鳥羽の「食」。これらの魅
力をさらに磨き、話題性や
インパクトのある情報発信
や受け皿強化などによる観
光誘客、食の魅力づくりを
進める一連の取り組みとし
て平成25年度より「HOS
Uプロジェクト」を実施し
ています。

日本の祝い魚

長い髭と腰の曲がった姿
から、長寿を祝う縁起物と
されてきた「伊勢えび」、お
めでたい席には欠かせない
「鯛」、熨斗鯨として神宮に
お供えされ、長寿の縁起物
でもあった「アワビ」といっ
た祝いの要素を持つ鳥羽の
食材3種を「日本の祝い魚」



鳥羽

と呼び魅力づくりに取り組
んでいます。



昨年の伊勢えび千匹干しの様子

昨年度は、菅島・しろん
ご浜において、日本の祝い
魚の一つである伊勢えびを
1,000匹並べ干す「伊
勢えび千匹干し」の実施や、
東京・六本木ヒルズアリー
ナにおける「伊勢えびの干
物」のふるまいなど、大々
的に鳥羽のPRを行ってき
ました。

鯛千匹干し

11月9日、答志島の漁協 答志支所集約市場横において、日本の祝い魚の一つである鯛1,000匹を一斉に並べ干し、話題性のある風景づくりやふるまいを通して鳥羽の豊かな食を情報発信する「鯛千匹干し」イベントを開催しました。



鯛千匹干しの様子

今回は、鯛の水揚げが鳥羽市で一番多いことや、平城京から発見された木簡に答志島の鯛を献上した記録があることから答志島で開催しました。

カラフルな大漁旗が掲げられた会場には、市民や観光客など約300人が来場し、約1時間30分をかけて、みんなが協力し合いながら鯛を1枚1枚丁寧に専用の干し台に並べました。鳥羽磯部漁協答志支所の中村幸平さんが最後の1枚を並べ終わると、会場全体から拍手が沸き起こり、「鯛千匹干し」が完成しました。最後の1枚を並べ終えた中村さんは「答志で獲れる鯛は、栄養豊富な伊勢湾口で育つのでおいしい。今回、千匹干しを達成できてよかった」と話してくれました。



最後に鯛を並べた 中村幸平さん

鳥羽の味をご提供

鯛千匹干し完成後には、伊勢えび汁や、千匹干しで使用した鯛の干物をその場で焼いて来場者にふるまいを行い、干物となつて旨味の凝縮した鳥羽のおいしい鯛を多くのかたに味わっていただきました。



ふるまいの様子



「ギネス世界記録
町おこしニッポン」
にも挑戦



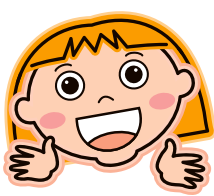
今回の「鯛千匹干し」では、市民や観光客、鳥羽高校生などの協力により、1,000匹の鯛の干物がそれぞれつながり合うように一列に並べられ、その全長は129mにも達しました。この記録は「食用魚の最も長い列」として、「ギネス世界記録町おこしニッポン」への登録を目指し、現在申請手続きを行っているところです。

このギネス世界記録登録へ向けた申請の結果は広報とば1月1日号で報告します。



平成 27 年度

保育所入所児童・幼稚園児・ 預かり保育園児を募集します



市では、平成 27 年 4 月から市内の各保育所・かもめ幼稚園に入所・入園を希望する児童・園児、また、かもめ幼稚園での預かり保育を希望する園児の申し込みを受け付けます。希望されるかたは、期間内に申し込んでください。

なお、同一世帯から 2 人以上が市内の各保育所および幼稚園に在籍する場合は、2 人目以降のお子さんの保育料・預かり保育料は無料になります。



保育所一覧表

保育所名	定員	対象	特別保育(※1)の実施状況		
		4月1日 現在 満年齢	長時間保育 (8:00～ 18:00) 無料	延長保育 (7:30～ 19:00) 有料	休日保育 (※2) (8:00～ 18:00) 有料
桃取保育所	20	1歳～			
答志保育所	60	1歳～			
かがみうら保育所	40	1歳～	○		
菅島保育所	20	1歳～			
安楽島保育所	130	6か月～	○		
あおぞら保育所	150	6か月～	○	○	○
船津保育所	90	6か月～	○		
相差保育所	70	2歳～	○		
神島保育所	20	1歳～			

(※1) 特別保育は、家庭の状況により必要と認められた乳幼児が対象となります。

(※2) 休日保育は、1月1日～3日を除く日曜日・祝日にあおぞら保育所で実施します。あおぞら保育所以外の保育所に入所している場合も利用可能ですが、あおぞら保育所まで保護者のかたの送迎が必要となります。

●**保育の必要な基準**
保育所へ入所を希望する場合は市内に住所があり、保護者のかたが次のいずれかに該当することが必要です。
①就労(短時間の就労は除く)
②妊娠・出産

保育所

健康福祉課子育て支援室

☎(25) 1184

③疾病または障がい
④同居または長期入院などをしてる親族の介護・看護
⑤災害復旧
⑥求職活動(起業準備を含む)
⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
⑧虐待やDVのおそれがある
⑨育児休業取得中にすでに保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である
⑩その他、①～⑨に類する状態として鳥羽市が認める場合

●保育時間

月曜～金曜日

午前8時30分～午後4時30分

(あおぞら保育所のみ土曜日も保育を行います)

●特別保育

保育所一覧表を参照してください。

●途中入所

転入や育児休業の終了などにより、平成27年度途中入所を希望されるかたについても、受付期間内に申し込んでください。

●保育料

入所する児童の年齢や家族の市民税額により決定します。

●申込方法

保育所入所の案内や申込書などの必要書類は、12月1日(月)から各保育所または健康福祉課子育て支援室でお渡しします。(市ホームページからもダウンロードできます) 必要書類を添えて入所希望保育所へ申し込んでください。

なお、保育所に入所している児童が、来年も引き続き入所する場合は、年度末に現況届を提出していただくため、申し込みの必要はありません。

●受付期間および時間

12月1日(月)～15日(月)(土曜日・日曜日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

かもめ幼稚園

かもめ幼稚園

☎(25) 2924

教育委員会総務課

☎(25) 1262

幼稚園では、小学校就学前までのお子さんの保育を行います。

●募集人員

	入園対象	募集人員
5歳児学級	市内に居住している平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれたお子さん	70人 (2学級)
4歳児学級	市内に居住している平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれたお子さん	66人 (2学級)
3歳児学級	市内に居住している平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれたお子さん	44人 (2学級)

●保育時間

月曜～金曜日
午前8時30分～午後2時

●保育料

年額60,000円

※子ども・子育て支援新制度へ移行のため、変更する場合があります。

●給食

現在、決定ではありませんが、平成27年度から給食の実施を検討しています。実施について、くわしくは決定次第連絡します。

預かり保育

預かり保育は、保護者の就労・子育て支援の一環として幼稚園の通常の教育時間終了後と春・夏・冬休みに希望するお子さんをお預かりする制度です。

●対象

平成27年4月1日以降にかもめ幼稚園に在籍しており、幼稚園保育終了後および春・夏・冬休みにおいて家庭で保育できないお子さんです。

●定員

30人程度（定員を超える場合は利用できないこともあります）

●実施場所

かもめ幼稚園遊戯室

●実施時間

平常保育日
午後2時～4時30分

春・夏・冬休み

午前8時30分～午後4時30分

●休業日

①土曜・日曜日、祝日

②年末年始（12月29日～1月4日）

③お盆（8月13日～16日）

④年度末・年度初め（3月30日～4月5日）

※そのほかにも都合により休業させていただく場合があります。

●保育料

利用月の区分	1か月の利用日数が11日以下のとき	1か月の利用日数が12日以上 のとき
8月以外の月	月額 300円	月額 3,500円
8月	月額 700円	月額 8,000円

※おやつ代や教材費は別途徴収させていただきます。

※子ども・子育て支援新制度へ以降のため、変更する場合があります。

●送迎

平常保育日の迎えは保護者のかたでお願いします。また、春・夏・冬休みについては送迎をお願いします。

迎とも保護者のかたでお願いします。

幼稚園・預かり保育共通

●申込方法

かもめ幼稚園または教育委員会総務課でお渡しする申込書類（市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記載の上、かもめ幼稚園へ直接申し込んでください。

●提出書類

入園のみ 入園願
入園および預かり保育 入園願、預かり保育申込書、就労証明書など
預かり保育のみ 預かり保育申込書、就労証明書など

※預かり保育のみのかたは、平成26年度以前に入園している在園児に限りません。

●受付期間および時間

12月1日（月）～15日（月）（土曜・日曜を除く）午前8時30分～午後5時15分

●かもめ幼稚園からのご案内

入園を検討されている保護者のかたの疑問や不安にお答えします。かもめ幼稚園へ直接お問い合わせください。また、見学もできますので気軽にお越しください。

子ども・子育て支援新制度が始まります

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まることに伴い、幼稚園や保育所などの利用を希望する場合は、3つの区分の認定（支給認定といいますが）を受けていただく必要があります。

幼稚園または保育所の入園・入所申し込みの際に、支給認定請求書を合わせて提出してください。

3つの認定区分

1号認定	児童が満3歳以上で、幼稚園を希望される場合
2号認定	児童が満3歳以上で「保育の必要な基準」に該当し、保育所を希望する場合
3号認定	児童が満3歳未満で「保育の必要な基準」に該当し、保育所を希望する場合

平成 26 年度上半期財政状況

今回公表する財政状況は、平成 26 年度上半期（4月1日～9月 30 日）を対象にしたもので、みなさんの貴重な税金や国や県からの補助金・交付金などがどのように使われているかを知っていただくために公表するものです。

なお、水道事業の業務状況については、平成 25 年度の決算状況も併せてお知らせします。

市の家計簿

●平成 26 年度 会計別収支 (平成 26 年9月30日現在)

(単位：千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	11,421,303	5,177,520	3,853,950
特 別 会 計			
国民健康保険	3,447,500	1,270,667	1,455,897
定期航路	603,836	172,303	276,303
下水道	148,700	18,119	54,891
介護保険	2,470,000	1,028,993	1,049,291
後期高齢者医療	490,000	68,936	215,230
合 計	18,581,339	7,736,538	6,905,562

●平成 26 年度 市税等の収入状況 (平成 26 年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A) (%)
市 民 税	911,595	488,393	53.6
固 定 資 産 税	1,457,825	859,804	59.0
軽 自 動 車 税	47,152	44,670	94.7
市 た ば こ 税	177,269	86,236	48.6
入 湯 税	190,179	92,498	48.6
都 市 計 画 税	124,657	73,189	58.7
合 計	2,908,677	1,644,790	56.5
国民健康保険税	692,636	278,777	40.2

●平成 26 年度 一般会計 (平成 26 年9月30日現在)

歳 入

予算現額 11,421,303 千円

収入済額 5,177,520 千円

(単位：千円)

主 な 科 目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A) (%)
市 税	2,908,677	1,644,791	56.5
地 方 譲 与 税	61,001	15,554	25.5
地方消費税交付金	263,000	138,532	52.7
地 方 交 付 税	3,110,000	2,044,041	65.7
分担金及び負担金	75,292	35,184	46.7
使用料及び手数料	527,229	189,522	35.9
国 庫 支 出 金	1,392,537	406,996	29.2
県 支 出 金	722,059	85,371	11.8
財 産 収 入	114,120	66,805	58.5
繰 入 金	516,356	0	0.0
繰 越 金	117,069	485,708	414.9
諸 収 入	177,821	27,803	15.6
市 債	1,366,200	0	0.0

歳 出

予算現額 11,421,303 千円

支出済額 3,853,950 千円

(単位：千円)

主 な 科 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B/A) (%)
議 会 費	150,444	78,739	52.3
総 務 費	1,346,958	394,537	29.3
民 生 費	3,456,914	1,011,837	29.3
衛 生 費	1,612,269	614,435	38.1
農 林 水 産 業 費	1,055,082	231,999	22.0
商 工 費	351,502	149,633	42.6
土 木 費	751,149	219,386	29.2
消 防 費	465,161	186,929	40.2
教 育 費	808,601	313,679	38.8
公 債 費	1,346,293	652,776	48.5

●地方債現在高調べ

(単位：円)

区 分	平成 26 年 9 月末 現在高
一 般 会 計	12,090,242,785
介 護 保 険 事 業	54,500,000
定 期 航 路 事 業	174,756,664
下 水 道 事 業	651,131,326

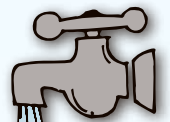
●基金の状況 (平成 26 年9月30日現在)

(単位：円)

基 金 の 名 称	種別	残高
土 地 開 発 基 金	土地	16,220.66㎡
財 政 調 整 基 金	現金	344,626,500
減 債 基 金		372,112,395
ふ る さ と 創 生 基 金		207,331,918
庁 舎 等 改 修 基 金		339,543,473
観 光 振 興 基 金		193,974,282
そ の 他 1 0 基 金		191,450,220
合 計		137,326,569
合 計		1,786,365,357

※くわしくは、市ホームページをご覧ください。

URL <http://www.city.toba.mie.jp/zaimu/zaiseikouhyou.html>



水道事業の業務状況

上半期の概要

水道事業の平成26年度上半期（4月～9月）の財政状況をお知らせします。

収入は、みなさんに利用していただいた水道使用料ほか639,495千円で前年同期より若干減少となりました。支出は、会計制度改正に伴う特別損失処理を行ったため508,554千円と前年同期より増加となりました。

料金収入は、前年同期とほぼ横ば

予算執行状況

(消費税込 単位：千円)

収益的 収 支	収 入	予算現額	調定額
		2,089,760	639,495
	支 出	予算現額	支出額
		2,024,280	508,554
	収支差引	65,480	130,941
資本的 収 支	収 入	予算現額	調定額
		256,110	21,107
	支 出	予算現額	支出額
		427,240	116,568
	収支差引	△ 171,130	△ 95,461

※収益的収支…水道水をつくり家庭に届けるための経費と財源
※資本的収支…水道施設を整備・拡充するための経費と財源

いですが、人口減少や節水意識の定着から今後も大きな増加は期待できません。

このような状況の中で安定経営を維持し、施設の改良・更新を計画的に実施することで、ライフラインとしての機能向上を進めていく必要があります。

今後引き続き、安全でおいしい水の安定供給に努めていきますのでみなさんのご理解とご協力をお願いします。

水道料金は納期限までに

水道は、電気やガスなどと同じように日常生活に欠くことのできないものであり、水道事業は利用者のみなさんの水道料金で運営されています。使用された料金は、納期限までに支払っていただくのが原則であり、滞納は誠実に収めていただいている他の利用者に多大なご迷惑をお掛けし、著しく公平さを欠くものです。

納期限までに支払いがなく、書面や訪問による催告に応じていただけない場合、やむを得ず、給水停止を行うことがあります。予告をせず停止することはありません。

給水停止を行うことは本意ではありませんが、公平を期するためのやむを得ない手段であることをご理解の上、納期限内の支払いをお願いします。

水道料金などの支払いに関する質問・相談は、料金等受付窓口
(☎2641) まで。

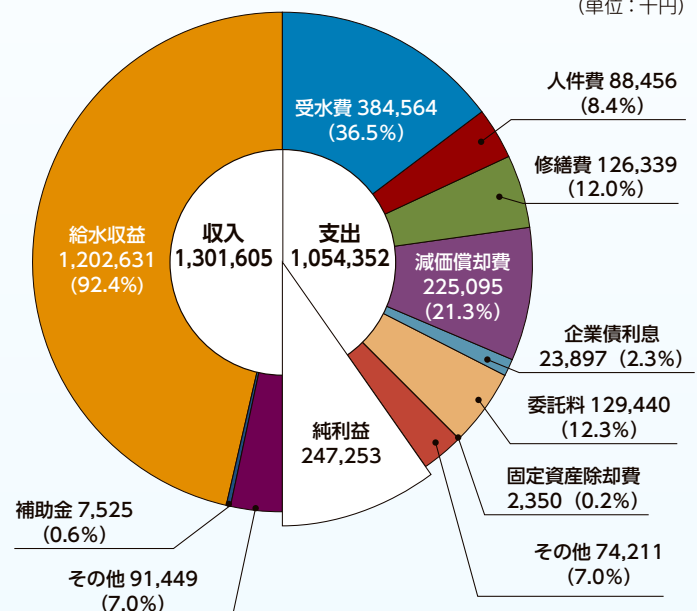
平成25年度決算状況

決算状況 (消費税込 単位：千円)

区 分	予算現額	決算額	執行率 (%)
収益的 収 支	収 入	1,306,890	104.5
	支 出	1,176,330	95.2
	収支差引	130,560	—
資本的 収 支	収 入	384,720	85.9
	支 出	470,830	83.7
	収支差引	△ 86,110	—

水道事業の収支 (消費税ぬき)

(単位：千円)



概 要

区 分	平成25年度決算数値
給 水 人 口	20,683 人
給 水 戸 数	8,395 戸
年間総配水量	4,644,592m ³
年間有収水量	3,974,444m ³

平成25年度の総配水量のうち28.8%を自己水源で、71.2%を南勢水道用水で賄いました。年間有収水量は前年度より100,088m³ (2.5%) 増加しました。

施策評価結果をお知らせします

市では、第五次鳥羽市総合計画でめざすまちの状態への進捗状況を確認し、よりよい市政運営につなげることができるよう、施策評価を行なっています。

今年度実施した評価結果がまとまりましたのでお知らせします。

企画財政課企画経営室 ☎ ②⑤ 1227

将来像	めざすまちの姿 (政策の柱)	まちづくりの目標 (政策目標)
真珠のようにきらり輝く鳥羽	1. 学びたい・働きたい・住み続けたいという思いが育つまち	【人材育成】市民の故郷愛を育てよう
		【結婚・子育て】家族や恋人との愛を育てよう
		【雇用・就業】若者の地元で活躍したい気持ちを育てよう
	2. 鳥羽ファンと市民が幸せをわかちあうまち	【観光交流】自然の恵みと出会う感動をわかちあおう
		【産業振興】地域資源の豊かさをわかちあおう
		【歴史文化】地域文化の奥深さをわかちあおう
	3. 自然と調和した営みが広がるまち	【環境保全】地球にやさしい暮らしを広げよう
		【自然共生】自然をまもる気持ちや活動を広げよう
		【生活環境】鳥羽の風土にあった暮らしを広げよう
	4. 生きがいや安心をみんなでつくるまち	【保健医療】みんなで健康な心と体をつくろう
		【福祉】みんなで生きがいに満ちた暮らしを作ろう
		【安全・安心】みんなが安心できる生活の場をつくろう
	めざす行政経営の姿 (政策の柱)	まちづくりの目標 (政策目標)
	5. 無駄なく、効果の高い行政経営が進むまち	【協働】みんなの心と力を合わせたまちづくりを進めよう
		【行政経営】効率的で心のこもった行政経営を進めよう

真珠のようにきらり輝く鳥羽をめざして

平成23年度から取り組みをスタートさせた第五次鳥羽市総合計画では、豊かな資源とともにある私たちの営みに一層磨きをかけ、まちの個性として伸ばし、その輝きを大きく広げていくという思いを込め、「真珠のようにきらり輝く鳥羽」を市の将来像としています。その中では「人材育成」や「結婚・子育て」、「安全・

安心」などのさまざまな分野ごとに市民とともにめざすまちの姿として施策目標を掲げています。計画策定から3年が経過し、めざすまちの姿にどの程度近づいているのでしょうか。それを確認するために、毎年施策評価を実施しています。施策評価は総合的に評価を行うために、内部評価・市民意識調査・外部評価の3つの手法を組み合わせで行っています。

内部評価結果

市の施策担当課で実施する内部評価です。前期基本計画の40施策全てについて実施しました。平成25年度の1年間を振り返り、現在の事業の進めかたで施策目標を達成できるかどうかという点をポイントに評価しています。

全40施策の評価

評価	施策数
おおむね到達可 (○)	28
既存事業の改善が必要 (□)	10
新規事業展開が必要 (△)	2
到達が見込めない (×)	0

施策評価の実施イメージ



市民意識調査結果

アンケートにより市民のみなさんに施策の進み具合を伺います。鳥羽市在住の18歳以上のかた1,000人を対象

に、平成26年2月に実施しました。

この調査では、めざすまちの姿として総合計画に掲げた40の施策目標について満足度や重要度をお聞きしています。

市民意識調査の結果

重要度が高かった施策					満足度の高かった施策				
1位	消防・救急体制を充実する	1位	安全で安定した水を提供する	5位	消防・救急体制を充実する	1位	安全で安定した水を提供する	5位	資源循環型社会をつくる
2位	災害から市民生活をまもる	2位	健康づくりに対する意識を高める	4位	地域ぐるみで子どもたちを育てる	2位	将来性のある企業活動・ビジネスを育てる	4位	地域ぐるみで子どもたちを育てる
3位	いざというときの受診体制を整える	3位	消防・救急体制を充実する	3位	消防・救急体制を充実する	3位	地域産業の経営安定化を図る	3位	地域産業の経営安定化を図る
4位	安全で安定した水を提供する	4位	地域ぐるみで子どもたちを育てる	2位	将来性のある企業活動・ビジネスを育てる	2位	将来性のある企業活動・ビジネスを育てる	2位	将来性のある企業活動・ビジネスを育てる
5位	安心できる社会保障制度を運営する	5位	資源循環型社会をつくる	1位	若者の地元での就職や起業を支える	1位	若者の地元での就職や起業を支える	1位	若者の地元での就職や起業を支える
重要度が低かった施策					満足度の低かった施策				
1位	地域づくりに歴史文化を活かす	1位	若者の地元での就職や起業を支える	5位	資源循環型社会をつくる	1位	若者の地元での就職や起業を支える	5位	資源循環型社会をつくる
2位	市民・来訪者が歴史文化を楽しみ、憩える場所をつくる	2位	将来性のある企業活動・ビジネスを育てる	4位	地域ぐるみで子どもたちを育てる	2位	将来性のある企業活動・ビジネスを育てる	4位	地域ぐるみで子どもたちを育てる
3位	多様な個性や文化を認め合う精神を育てる	3位	地域産業の経営安定化を図る	3位	消防・救急体制を充実する	3位	地域産業の経営安定化を図る	3位	地域産業の経営安定化を図る

外部評価結果

外部の有識者15人で組織する「総合計画審議会」で評価を行っていただきました。総合計画の中から幅広い分野で選んだ14の施策について、今年度7・8月に「総合計画審議会」により5回の会議を開催し、評価を行いました。

審議会では、市長からの諮問に基づき、市民意識調査結果の分析や、担当課の施策の進めかたをヒアリングしながら、審議を行いました。

その結果は、9月30日に市長に答申されています。

答申された外部評価結果の主なものは次のとおりです。



答申の様子

外部評価結果（答申）の主なもの

施策 1-1-3

スポーツを通じて健全な心と体を育てる

学校開放など、高齢者が取り組みやすい手法を取り入れるとともに、既に取り組まれていることについても把握に努められたい。快適に運動に取り組めるよう、老朽化した施設の整備や地域性を活かした環境整備を可能なところから進められたい。

施策 2-1-1

海洋文化都市としての資源に磨きをかける

鳥羽の観光資源、食の魅力を気軽に市民も楽しめるよう方策を検討されたい。再来訪希望についての分析を行うとともに、再来訪率を高めるための取り組みを具体化されたい。

施策 3-3-2

安全で快適な道づくりを進める

市道の維持管理を市民とともに協働で行えるよう、報奨制度や部材支給制度の創設を検討されたい。常時の陸上交通による離島住民の生活条件の改善や緊急時のライフラインとしての機能が期待される離島架橋については、早期に実現できるよう努められたい。

施策 4-2-3

障がい者の主体的な生活を支える

障がいのある人がいきいきと生活できるよう、社会参加の機会について啓発に努めるとともに、自立した生活が送れるよう、雇用・就労双方の機会創出の方策を検討されたい。

【市政への反映】

市では、今回、実施された施策評価の結果を踏まえ、来年度以降の事業内容を見直していくこととしています。これからも市民のみなさんとともに「真珠のようにきらり輝く鳥羽」を実現するために、総合計画を着実に推進していきますのでよろしくお願いいたします。

くわしい施策評価結果については、「市ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.city.toba.mie.jp/kikaku/dai5jikeikaku/sougoukeikaku.html>

平成 27 年度 税制改正の概要をお知らせします

税務課市民税係 ☎ 251134

軽自動車税

平成27年度から
軽自動車税の税率が
変わります

地方税法の改正に伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が引き上げられます。車両の種類や新規登録の年月によって適用される税率が異なりますので注意してください。

また、軽自動車税は、その年の4月1日時点の所有者に課される税金です。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度の税額を全額納めていただくことになります。廃棄、譲渡などにより、すでに車両をお持ちでない場合は、早めに廃車手続きをしてください。

原動機付自転車 二輪の軽自動車 二輪の小型自動車

既に登録されている車両も含めて全車両に対して平成27年度から新税率が適用されます。



原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車の税率表

車種区分		現在の税率 (平成26年度まで)	改正後 (平成27年度以降)
原動機付自転車	総排気量 50cc以下	1,000円	2,000円
	総排気量 50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	総排気量 90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	総排気量 ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車（軽二輪）	総排気量 125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量 250cc超	4,000円	6,000円

三輪、四輪以上の軽自動車

新車として新規登録された年月により、現行税率、新税率、重課税率（平成28年度から適用）のいずれかの税率になります。

新税率：平成27年4月1日以降に新車として新規登録を受ける車両から適用されます。平成27年3月31日以前に新規登録を受けた車両は、現行税率が引き続き適用されます。

重課税率：三輪以上の軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規登録から13年を経過した車両に対して翌年度から課される税率で、平成28年度から適用されます。（電気自動車などを除く）
※最初の新規登録とは、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」のことです。



軽三輪、軽四輪の税率表

車種区分			現在の税率を適用 平成27年3月31日以前 に新規登録された車両	平成27年度から適用 平成27年4月1日以降 に新規登録する車両	平成28年度から適用 新規登録から13年を 経過した車両
三輪のもの			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

市・県民税

住宅ローン控除の延長・控除限度額の拡充

住宅ローン控除について、居住年の適用期限を平成25年12月31日から平成29年12月31日まで4年間延長するとともに、このうち、平成26年4月～平成29年12月に居住用に供した場合、控除限度額が拡充されます。

	改正前	改正後	
居住年	～平成25年12月31日	平成26年1月31日～3月31日	平成26年 4月 1日～平成29年12月31日
控除限度額	所得税の課税総所得額等の5% 最高(97,500円)	所得税の課税総所得額等の5% 最高(97,500円)	所得税の課税総所得額等の7% 最高(136,500円)

※平成26年4月1日～平成29年12月31日までの金額は、新たな消費税率で住宅を取得等した場合であり、それ以外の場合における控除限度額は現行と同様です。
※所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、上記の範囲内で市・県民税から控除するものです。

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の廃止

上場株式等の譲渡所得等および配当に係る軽減税率（所得税7%、市・県民税3%）が平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以降は、本来の税率（所得税15%、市・県民税5%）が適用されます。

●上場株式等の配当等に係る軽減税率の特例措置の廃止

改正前	改正後
平成21年分～平成25年分	平成26年分～
3% （市民税1.8%） （県民税1.2%） *所得税7%	5% （市民税3%） （県民税2%） *所得税15%

※平成25年から平成49年までの各年分の所得税の確定申告の際には、基準所得税と併せて、復興特別所得税（原則としてその年分の基準所得税額に2・1%の税率を乗じて計算した額）を申告・納付することになります。

●上場株式等を譲渡した場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例に関する特例措置の廃止

	改正前	改正後
区分	平成21年分～平成25年分	平成26年分～
金融商品取引業者等を通じた売却など	3% （市民税1.8%） （県民税1.2%） *所得税7%	5% （市民税3%） （県民税2%） *所得税15%
上記以外	5% （市民税3%） （県民税2%） *所得税15%	



法人市民税

法人市民税法人税割の税率の引き下げ

地域間の税金の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、平成26年10月1日以降に開始する事業または連結事業年度から法人市民税法人税割の税率を引き下げるとともに、引下げ分に相当する地方法人税（国税）を創設し、その税収全額が地方交付税原資とされます。

事業年度の開始日	法人税割の税率
平成26年9月30日まで	12.3%
平成26年10月1日以降	9.7%

予定申告における経過措置

法人税割の税率の改正に伴い、平成26年10月1日以降に開始する最初の事業年度または連結事業年度の予定申告に係る法人税割額は、次の算式で求めた金額となります。

	予定申告税額
経過措置による計算式	前事業年度分の法人税割額 × <u>4.7</u> ÷ 前事業年度の月数
通常の計算式	前事業年度分の法人税割額 × 6 ÷ 前事業年度の月数

在宅で最期まで 安心して暮らせるように

市在宅医療・介護連携会議（健康福祉課内） ☎ 25 1182

Vol.2

医療や介護について考えよう!!

在宅医療・介護連携会議

高齢者のかたが在宅で安心して生活できるようにするため、医療関係者と介護事業者がどのように連携すればよいのかについて話し合う「在宅医療・介護連携会議」を月に1回開催し、検討を重ねています（図1）。この会議は、「幹事会」と「テーブルミーティング」から構成されています。

「幹事会」は、平成25年5月から、医療関係者（医師・歯科医師・薬剤師など）や介護事業所の代表者・地域包括支援センター・行政が集まり、具体的な方向性や事業について検討しています。従来、医療関係者と介護事業者はあまり交わることなく、それぞれサービスが提供されてきました。今後は、1人の患者（利用者）に対して同じ方向性を持ち、よりきめ細かな連携を行うことによって、在宅で安心して暮らせる仕組みを作っていくことを考えています。



平成25年度は、同じ方向性でサービスが提供できるよう、何度もそれぞれの職種の考えを伝え議論し、勉強会や視察を行いました。平成26年度は、前年度の話し合いを基に、平成27年度から円滑に「在宅医療・介護連携事業」が行えるように、さまざまな事業を展開しています（図2）。

「テーブルミーティング」では、顔の見える関係づくりを目指し、より多くの医療関係者・介護関係者が集まり勉強会を2か月に1回開催しています。

幹事会

高齢者が在宅で安心して暮らせるように、医療機関と介護サービス事業などがどうしていけばよいのか、具体的に検討し提案していく場です。

（メンバー）医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、訪問看護事業者、福祉用具相談員、地域包括支援センター、行政（健康・介護・高齢担当部局）

テーブルミーティング

顔の見える関係づくりのため、より多くの医療関係者・介護関係者に勉強会を実施。

（メンバー）医療関係者・介護関係者

図1



幹事会の様子



テーブルミーティングの様子

今までにおこなった事業

- ・ 幹事会の開催
- ・ テーブルミーティングの開催
- ・ サービス担当者会議ガイドライン作成
- ・ 在宅ケア連携ノートの作成

これからおこなう事業

- ・ 市民公開講座の開催（平成27年3月予定）
- ・ 医療・介護関係者向け研修会の開催（平成27年2月開催予定）
- ・ 医療・介護ガイドブック（仮称）の作成

図2



市民公開講座の様子

とばのわひとのわじんけんのわ

12月4日～10日は人権週間です

市民課人権・生活係 ☎(25) 1141

昭和23年12月10日の第3回国際連合総会にて「世界人権宣言」が採択され、12月10日が「人権デー」と定められました。日本でも昭和24年から毎年12月4日～10日を「人権週間」とし、啓発活動を行っています。

人権啓発活動

10月に開催されたひだまりフェスタでは、人権擁護委員と鳥羽市虐待防止ネットワークにより、来場した子ども達と一緒に「人権風車」を作成しました。

人権相談
毎月第3火曜日午後から、市民課相談室にて人権相談所を開設しています。
いじめや体罰、職場でのパワハラやセクハラなどでお悩みの場合は、気軽に相談して

また、市内の幼稚園、保育所を委員が訪問し、子どもたちに歌や紙芝居を披露するなど、地域に密着した啓発活動も展開中です。

12月4日(木)の人権週間初日は、午前7時30分から、鳥羽

駅周辺で人権擁護委員や法務局職員、市職員などが街頭啓発を行います。

人権擁護委員のみなさん

(敬称略)

小寺功子・久保正・小中ちよう・山本英子・上井千春・濱田博文

人権作品展特選作品紹介

身近にある人権について考えてもらうために、市内の小中学生から人権作品の募集を行いました。

小学生128点、中学生84点の応募があり、審査の結果次の2点が特選となりました。

応募された全ての作品は、鳥羽ショッピングプラザハロー2階・催事場にて、12月18日(木)まで展示しています。

特選作品



和田翔天(安楽島小6年)



勢力理子(答志中3年)

母子及び寡婦福祉法が改正されました

健康福祉課子育て支援室 ☎(25) 7221

主な改正内容

平成26年10月1日に「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、従来の母子寡婦福祉資金貸付制度事業および自立支援事業が新たに父子家庭の父も対象とした制度になりました。



福祉資金貸付とは

母子や父子、寡婦のかたに、その経済的自立や子どもの福祉を図るため、低利または無利子で資金を貸し付ける制度です。

貸し付けの種類は、修学資金、住宅資金、事業開始資金など12種類あります。

※貸付内容、条件については母子家庭の母親と同様です。

自立支援事業とは

高等技能訓練促進費等事業

母子家庭の母親、父子家庭の父親が就職に有利な資格

改正されました

(看護師、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、保育士など)を取得する際、その養成訓練の受講期間のうち、2年間について訓練促進費を支給します。

自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母親、父子家庭の父親が指定教育訓練(ホームヘルパーや医療事務など)を受講するにあたって支払う入学料および受講料の合計額の2割相当額(10万円を上限)を支給します。

鳥羽市母子寡婦福祉会

母子や父子、寡婦を対象とする母子寡婦福祉会は、お互いの交流とふれあいを通じて励まし合い、支えあいながら母子父子寡婦福祉の向上を図り、会員みなさんが生活上の困り事や悩みを克服する力を培われるよう支援している自主的な団体です。

問合せ 鳥羽市母子寡婦福祉会会長 中世古 和美氏

鳥羽市民感謝デー

12/13(土)・14(日)は
鳥羽水族館 に行こう!!



8月6日に生まれた
スナメリの赤ちゃんに
「ハロー」という
素敵な名前が
付きました!



男の子「キール」は
慎重派!



女の子「ライチ」は
積極的!



9月18日に2頭の
バイカルアザラシが仲間入りしました。



ほかにもたくさんの生きものがいるよ。
みなさんぜひ会いに来てね!



↓↓こちらのご招待券に記入後ご持参ください↓↓

鳥羽市民感謝デー 無料ご招待券

ご利用期間/平成26年12月13日(土)・14日(日)〔2日間〕

《必ず事前にご利用人数をご記入ください》

大人(高校生以上) 名 小人(小・中学生) 名 幼児(3歳以上) 名

- 営業時間は9:00~17:00(ご入館は閉館時間の1時間前まで)
- 本券のご利用は鳥羽市民の方に限ります。(鳥羽市民を証明するものをお持ちください。提示をお願いする場合があります。)
- 本券をご持参頂き、直接改札口(2F)へお越しください。
- 本券1枚につき合計5名様までご利用いただけます。
- 複製不可 ●譲渡禁止
- 当日は駐車場の混雑が予想されます。公共交通機関をご利用ください。

 **鳥羽水族館**
代表取締役社長 仲野千里



とばっ子大集合

市では11月2日、市民体育館でとばっ子フェスティバルを開催しました。

会場では、鳥羽市制施行60周年を記念して、子育て応援キャラクター「ジュジュ」をデザインしたTシャツが就学前の子どもたちに手渡されました。

NHK「おかあさんといっしょ」でおなじみのまゆおねえさんのワクワクコンサートでは、ダンスや手遊びなど親子と一緒に歌って踊って楽しい時間を過ごしました。また最後には3歳児以上の子どもたちが輪になり、市のキャラクターたちと一緒に鳥羽物語を力強く踊りました。



「鳥羽マルシェ」ロゴマーク表彰式

10月14日にオープンした「鳥羽マルシェ」ロゴマーク最優秀賞授与式が、11月10日に市長室で行われ、高知県のデザイナー濱口温男さんに賞金や副賞が贈られました。

応募総数223点の中から選ばれた濱口さんの作品は、鳥羽マルシェのコンセプトである『お福分け』のイメージと安心感、信頼感をシンプルに表現していることから最優秀賞に選ばれました。

濱口さんは、「このロゴマークがみなさんに親しまれて、愛されることを願っています」と話してくれました。



元気よくウォーキング

市では11月16日、TOBAウォーク2014を開催しました。市内外から約350人が参加し、11グループに分かれて、松尾工業団地から青峯山正福寺までの往復10kmを歩きました。折り返し地点となった正福寺の境内では、豚汁がふるまわれ、参加者の冷えた体を温めました。

ゴール後には、参加者全員に完歩証や大会記念タオルなどが手渡されました。また鯛の干匹干しや温泉割引券などが当たるお楽しみ抽選も行われ、会場は賑わいをみせていました。



鳥羽に太陽光発電所

畔蛸町にある市有地に太陽光発電所が完成しました。

太陽光パネル4,074枚を配置し、年間発電量は100万kwで、一般家庭280世帯分に当たる電力を作れると想定しています。

11月5日には、開所式が開かれ、この発電所を運営する株式会社シーエナジーの山田登紀彦代表取締役社長は「地域の発展につながるよう、しっかり運営していきたい」とあいさつしました。

どーんと コミュニケーション



イベントとお天気

Vol.106

去る11月9日、鯛の千匹干

しのイベントが答志で行われました。当日はイベントがスタートする頃から小雨が降り出し、残念なことに、千匹干しか千匹ぬらしか分からないような状況となりました。オープンングの挨拶で、漁協の組合長はこう切り出しました。

「この雨は私が悪いのか市長が悪いのか。多分市長が悪いのでしょう」私は苦笑いをしながら、雨の中で聴いていたのですが、実は組合長の言った通りだと感じていました。

これを遡る10月14日、鳥羽マルシェのオープンングが開かれました。台風19号の接近でオープンングはとも無理だと思われていたのに、台風

ました。

これまでも、どうしても晴れてほしい大事な日には、ことごとく希望通りになつてきたという思いが私の胸中にあ

りました。みなとまつりの花火の日が雨になったことはありませ

し、御本幸吉氏の生誕150年祭の当日などは、降っていた雨が直前に上がり、さあスタートという時になると厚い雲間からサアアと日が照つてきて、奇跡的なオープンングになったことを覚えて

います。そのような経験から、思い上がりもあつたのか、鳥羽マルシェのオープンングの挨拶の中で、「私はこの10年

の太陽光発電所開所式、そして鯛千匹干しと続けざまに雨に見舞われてしまいました。たまたま運よく今まで来ただけなのに、まるで自分に強運がついているかのように思うのは考えものです。

人の力で変えられる運もあります。夢の実現を諦めず、とことん努力すれば、いつか希望が達成されることもあるでしょう。それを人は、努力の内容を見ずに、あの人は運が良くと言つこともあります。

「世の中は、なかなか自分の思った通りにはゆかない」という考えがある一方、「自分の思った通りになる」という考えもあります。目標に向かつてとことん努力すると、必ず夢は実現するという考え方です。そして途中で夢をあきらめてしまうと、これは無理だとあきらめた途端に、その人が思った通り無理になつてしまつて

しまつてしまいます。変な話になつてしまいましたが、お天気は思い通りにならない。晴れ男も雨女もないという

ことでしょうか。なお、鯛を並べ終わる頃には雨が上がり、ギネス挑戦も無事行われたことを申し添えておきます。



Vol.134

ノーベル平和賞

広報とば4月1日号「イコールパートナーシップ」で、ノーベル平和賞の史上最年少候補者として注目されたマララ・ユスフザイさんを紹介しました。

10月10日、ノルウエー・ノーベル賞委員会は、カイラシュ・サティヤルティさんとマララ・ユスフザイさんをノーベル平和賞受賞者に決定しました。2人は、子どもや若者たちへの抑圧、すべての子どもたちへの教育の権利拡大のために、闘ってきたことが評価され受賞に至りました。

カイラシュ・サティヤルティさんは、子どもの強制労働や人身売買を撲滅するための団体「BBAA/SACC

S・南アジア奴隷解放同盟」を設立し、児童労働や搾取に苦しむインドの子どもたちの救出に取り組んできました。そして保護された子どもたちの社会復帰に向けた教育プログラムや施設の整備を行い、これまで救出された子どもは8万人以上ともいわれています。

また受賞にあたり、マララ・ユスフザイさんは、次のようにスピーチしています。「ノーベル平和賞委員会は、私だけに与えたのではないと思っています。この賞は声なき声を持つ全ての子どもたちのためにあるのです。そしてその声に耳を傾けなければなりません。私は彼らのために語り、彼らと共に立ち上がり、彼らの声が届くよう彼らの運動に加わります。彼らの声を聞かなくてはなりません。彼らには権利があります。彼らには良い教育を受け、児童労働や人身売買に苦しめられない権利があるので

鳥羽市一斉津波避難訓練に ご参加、ご協力ありがとうございました。

10月23日に実施しました一斉津波避難訓練は、各地域のみなさんおよび関係機関のご協力により、5,389人のかたに参加していただき、無事に訓練を終了することができました。地区別の参加者数は、下記のとおりです。

参加者数一覧 総参加者数:5,389人

地区名	参加者数	地区名	参加者数	地区名	参加者数
鳥羽地区	1,276人	大明東町 大明西町 安楽島地区	982人	加茂地区	958人
長岡地区	567人	鏡浦地区	330人	離島地区	1,276人

今回の訓練では「避難完了までにかかる時間」に焦点を当てて取り組みました。これからも、住民のみなさんに防災意識を持ち続けていただき、日ごろから「防災」に取り組んでいただくために訓練を継続していきますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。



安楽島町ヘリコプターへのSOS伝達訓練



弘道小学校津波避難訓練



桃取町炊き出し訓練

一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽

総務課防災危機管理室

☎ 25 1118

vol.18

消費者トラブルに ご用心! vol.14

消費生活相談

開催日時：月・水・金
午前9時～午後4時
場 所：市民文化会館3階

農水商工課商工労政係 ☎ 25 1156
鳥羽市消費生活相談室 ☎ 25 1241

家族や周囲の「見守り」と「気づき」が大切

―認知症等高齢者の消費者トラブルが過去最高に―

高齢者の消費者トラブルが年々増加しています。特に認知症などにより判断能力が不十分な状態となっているかたについては、平成25年度に全国で1万件を超え、過去最大となりました。市内においても、家庭に不審な海産物や健康食品が多数届いているなどの相談が寄せられています。

これらは電話勧誘を受けた高齢者のかたが、業者に言われるまま、必要もないのに口頭で注文してしまった可能性があります。

高齢者を狙ったトラブルを防ぐポイントは、家族や近所のかたによる「見守り」と「気づき」です。地域で協力して被害の未然防止に努めましょう。

「見守り」と「気づき」のポイント

【住まいの様子】
・不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知などはないか。

・不審な商品はないか。同じようなものが大量にないか。
・屋根や外壁、電話器周辺などに不審な工事の形跡がないか。

・通信販売のカタログやダイレクトメールなどが大量にないか。

・不審な業者が入りしっている形跡はないか。
・預金通帳などに不審な出金はないか。

【高齢者本人の言動や態度】
・不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はないか。
・生活費が不足するなど、お金に困っている様子はないか。

●困ったときは、消費生活相談室に相談してください。





すこやかに とばっこげんきっ！

おみらむい 絵

vol.97

年末年始を迎え、寒い季節がやってきました。出かけるときは、暖かくするなどして風邪をひかないよう気をつけましょう。

やんちゃっこ あまえっこ

満1歳になる元気なお子さんの写真(デジカメ画像可)に25文字以内のコメントを添えて、広報情報係へお送りください。メールでも受け付けています。 ☒ koho@city.toba.mie.jp

KIDS PHOTOGRAPH



内田 涼雅 くん

平成25年8月28日生まれ(若杉町)

やんちゃなりようちゃん!!
すくすく大きくなあれ♡



山本 稀月 ちゃん

平成25年8月18日生まれ(安楽島町)

いつもニコニコの稀月ちゃん
すくすく大きくなあれ



山下 弥大 くん

平成25年10月23日生まれ(答志町)

我が家のどうむならずです。
よろしくね♪



沖 凛乃愛 ちゃん

平成25年9月7日生まれ(安楽島町)

やんちゃ姫さん♡にいちやんたち
と仲良く元気に育ててね。



竹内 郁子 (鳥羽2丁目)
(45.5cm × 37.9cm パステル)

むき出したランプのガラス球の部分、白い瓶、リンゴ、夏みかん、それぞれ質感がしっかり描かれており、中心に高い瓶を入れ夏みかんの葉に付いている枝の向きでさらに安定した構図になり成功されました。



奥村 清子 (河内町)
(45.5cm × 37.9cm パステル)

奥村さん宅の近くに山から山を貫く道路が出来、橋が架かりました。新しい風景が出来ると絵にしたいくなります。家を入れることにより橋の高さも分かり緑の中に強く表現し周囲の雰囲気良く出されています。



絵画

◆野村 昭輝 選

暮らしの情報

12月1日～



年末年始のお知らせ

市役所の年末年始の休みは、一部の機関や施設を除いて、12月27日(土)から1月4日(日)までです。

まちで見かけた
元気な子



広報とばに掲載された写真を差し上げます。
ご希望のかたは、総務課広報情報係まで。

救急医療は
休日・夜間応急診療所へ

健康福祉課健康係

☎(25)1185

休日・夜間応急診療所

☎(25)1119

12月28日(日)～1月4日(日)の8日間、休日・夜間応急診療所(保健福祉センターひだまり内)を開設します。

診療受付時間 午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(往診はしません)

診療科目 内科・小児科

※受診の際には、健康保険証、各種

医療証を必ず持参してください。

救急医療情報センター

夜間などに急病やけがで、すぐに医師の治療を受けたいときは、救急医療情報センター(☎(25)1199)へ問い合わせてください。

医療ネットみえ

(救急医療情報システム)

パソコン・携帯電話などで目的に合った医療機関を探すことができます。

インターネットによる医療機関案内

URL <http://www.og.pref.mie.jp/>

携帯電話による医療機関案内

URL <http://www.og.pref.mie.jp/k/>

音声・ファクスによる案内(無料)

☎0800-1100-1169

戸籍の届けなどは市の当直に

市民課戸籍係

☎(25)1127

死亡届などの戸籍関係の届けや、埋葬、火葬の申請は、市役所裏玄関の当直室で受け付けています。

婚姻の届け出を予定しているかた

は、12月26日(金)までに市民課戸籍係へ相談してください。また届け出の際は、本人確認のために運転免許証、健康保険証などをお持ちください。

(書類に不備があると、提出日

に受理できないことがあります)

リサイクルパークの受け付け

リサイクルパーク

☎(25)9200

リサイクルパークの受付日程は、次のとおりです。

受付月日	受付時間
12月29日(月)	休み
30日(火)	9:00～16:00
31日(水)	休み
1月1日(木)	
2日(金)	
3日(土)	
4日(日)	
5日(月)	9:00～16:00
6日(火)	

スポーツ・文化施設の休みは

スポーツ・文化施設の休業日は、次のとおりです。

市民体育館 (☎(25)6215)	12月28日(日)～ 1月5日(月)
武道館 (☎(25)4025)	
野球場 中央公園多目的グラウンド テニスコートなど (☎(25)6215)	12月29日(月)～ 1月5日(月)
市民文化会館 (☎(25)1220)	12月29日(月)～ 1月3日(土)
市立図書館 (☎(25)4555)	

水は命！キレイな水を未来へ。



・浄化槽保守点検！

浄化槽法で、点検の回数(年3,4回)が定められています。

・単独浄化槽から合併浄化槽へ！

家庭から出る生活排水(し尿と台所、お風呂、洗濯等の雑排水を合わせたもの)のすべてを浄化します。



保守点検

清掃

法定検査

正しい使用

マル井興業株式会社

↓まずはご相談を↓
TEL:0599-26-5402

住所:鳥羽市屋内町4-9
<http://pc-nct.biz/marui/>

広
告

12月1日～

information

ごみの持ち込み

やまだエコセンター
0599-0530

答志島清掃センター
02953

やまだエコセンター、答志島清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合の受付日程は、次のとおりです。

受付月日	受付時間	
	やまだエコセンター	答志島清掃センター
12月29日(月)	8:30～16:00	9:00～16:30
30日(火)	8:30～16:00	9:00～16:30
31日(水)	8:30～12:00	9:00～12:00
1月1日(木)	休	み
2日(金)	8:30～12:00	9:00～12:00
3日(土)	休	み
4日(日)	8:30～16:00	休
5日(月)	8:30～16:00	9:00～16:30
6日(火)	8:30～16:00	9:00～16:30

市営定期船臨時便を運航

定期船課管理係

☎(25)4776

次の期間、市営定期船の和具行き臨時便を運航します。

臨時便 12月27日(土)～平成27年1月3日(土)の8日間

佐田浜午後4時10分発→和具午後4時25分着

臨時便のほかにも、乗客数に応じて、通常運航している定期便の増便を行うことがあります。

増便がある場合は、乗船の案内を乗り場にて放送させていただきます。

し尿のくみ取り・浄化槽清掃の業務予定

環境課資源リサイクル係

☎(25)1149

し尿のくみ取りや浄化槽清掃業務の予定をお知らせします。

くみ取り・浄化槽清掃業務日程表

～12月29日(月)	営業
12月30日(火)～1月4日(日)	休業
1月5日(月)～	営業

※上記シーズンは、非常に混み合いますので、申し込みは12月19日(金)までにお願いします。

問合せ先
有限会社鳥羽産業 ☎(25)2807

お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿登録申請の受付

選挙管理委員会

☎(25)1210

農業委員会委員を選挙するための選挙人名簿は、資格のあるかたからの申請書に基づいて、毎年1月1日現在で調製しています。

現在名簿に登録されているかたには、12月中旬以降に申請書を郵送します。また、昨年申請されなかったかたは、鳥羽志摩農協市内各支店、選挙管理委員会、各連絡所で申請書を受け取り、必ず期限までに提出してください。

対象 市内に住所がある満20歳以上(平成7年4月1日までに生まれたかた)で10アール以上の農地を耕作しているかたおよび、同居の親族またはその配偶者で年間60日以上耕作に従事するかた。

提出期限 平成27年1月10日(土)

提出先 町内会、鳥羽志摩農協市内各支店、選挙管理委員会、各連絡所
くわしくは、選挙管理委員会へ問い合わせてください。

就職率 100%

リハビリのプロになる!

オープンキャンパス

- 理学療法学科
- 12月13日(土)10:00～

【お問合せ】TEL 0596-24-2540

伊勢志摩リハビリテーション専門学校

〒516-0805
伊勢市御園町高向1658
HP <http://www.kyoeigakuen.ac.jp/>

補聴器 特価販売しております。

購入した後のフォローが大切です。
納得ゆくまで対応します。

時計のデంచి入れ替え、修理、バンド調整。

メガネは認定眼鏡士が対応の当店へ

創業 明治29年(西暦1896年)

時計・メガネ・補聴器

鳥羽3丁目16-26 TEL(25)2148

ハラ

12月1日～

information



松本ボン太（オス 5歳）

コミュニティ助成事業

市民課市民交流室

☎ 25 1162

市では、(財)自治総合センターから宝くじの普及広報活動の一環として行われている平成26年度コミュニティ助成事業を受けて、さくらが丘自治会へ地域コミュニティ活動の活性化に向けた取り組みを行うための備品の整備を行いました。



このマークは宝くじ助成事業で助成をいただいた備品についています。

海女の魅力を学ぶ 地球塾公開講座

教育委員会生涯学習課

☎ 25 1268

歴史から見る海女の魅力や伊勢志摩地域の海女と観光の関わりについて学ぶ公開講座を開催します。

とき 12月6日(土)

午前10時～12時

ところ 鳥羽商工会議所3階・かもめホール

参加費 入場無料

講師

三重大学人文学部教授

塚本 明 氏

ミキモト真珠島真珠博物館館長

松月 清郎 氏

平成27年度放課後児童クラブ入所

健康福祉課子育て支援室

☎ 25 1184

放課後児童クラブの「たんぽぽ」と「エンゼル・クラブ」では、平成27年度入所児童の申し込みを受け付けます。

放課後児童クラブでは、昼間、仕事などで保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後や夏・冬・春休みに、家庭と連携をとりながら、指導員が中心となって、遊びやいろいろな活動を通して、児童の健全育成を図ります。

対象 小学校1年～3年生までの児童（4年～6年生は要相談）

開所時間

登校日 下校時から午後6時30分

土曜日、夏・冬・春休み 午前8時～午後6時30分

休所日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～16日）

申込方法 所定の申込書で、健康福祉課子育て支援室（保健福祉センタ

ーひだまり1階）へ申し込んでください。申込書は、各放課後児童クラブが健康福祉課子育て支援室で配布します。

放課後児童クラブ

名 称	たんぽぽ	エンゼル・クラブ
定 員	40人	40人
所在地	安楽島小学校敷地内	鳥羽小学校敷地内
連絡先	☎ 25 3075	☎ 25 1661

ーひだまり1階）へ申し込んでください。申込書は、各放課後児童クラブが健康福祉課子育て支援室で配布します。

※定員を超えた場合は、受入体制などにより入所できないこともありますのでご了承ください。

申込期限 12月1日(月)～12月15日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)

利用料金 利用料、保険料、登録料を負担していただきます。また教材費などを一部負担していただくこともあります。

移送サービス 平日の学校終業後、加茂小学校区からエンゼル・クラブへの移送サービスを行っています。

くわしくは、健康福祉課子育て支援室へ問い合わせてください。

「広報とば」
「鳥羽市ホームページ」

の有料広告募集中!!

○広報とば

掲載料 1 枠 (縦 50mm × 横 175mm) 1 回 20,000 円
2 分の 1 枠 (縦 50mm × 横 86mm) 1 回 10,000 円

○鳥羽市ホームページ

掲載料 1 枠 (縦 50 ピクセル × 横 170 ピクセル)
月額 5,000 円

広告掲載についてくわしくは、市ホームページ (URL: <http://www.city.toba.mie.jp/>) をご覧いただくか、総務課広報情報係 (☎ 25 1114) に問い合わせてください。

住宅新築・リフォーム おまかせください!
土地・中古物件探しも 相談ください!

※耐久性・機能・デザイン・家相等を考慮した新築・リフォームの提案!



0599-26-2580

村瀬建設株式会社

鳥羽市船津町 235 番地 (鳥羽消防署となり)

広 告

12月1日～

information

成人式のご案内

教育委員会生涯学習課

☎ 25 1268

市では平成27年1月11日(日)に成人式を行います。

新成人になられるかたは、平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれたかたです。

現在、市外にお住まいのかたでも本市出身のかたは対象になりますので、ぜひ出席してください。

なお、案内状は送付していませんので注意してください。

とき 平成27年1月11日(日)

午前10時～11時

(午前9時30分から受付開始)

ところ 市民文化会館・大ホール

※会場周辺の駐車場が狭いので、車の来場はご遠慮ください。

環境共育講座・

紙飛行機を飛ばそう

鳥羽市リサイクルパーク

☎ 25 9200

リサイクル紙で紙飛行機を作りませんか。ぜひ参加してください。

とき 12月24日(水)

午前10時～12時

参加費 無料

申込先 鳥羽市リサイクルパーク

要介護認定者の障害者控除

健康福祉課高齢・障害係

☎ 25 1183

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上のかたで一定の基準に該当するかたは、確定申告などの際「障害者控除対象者認定書」で所得税や市・県民税の障害者控除を受けることができます。

障害者控除対象者認定書は、要介護認定を受けているかたのうち、次の認定基準に該当するかたの申請により市社会福祉事務所が交付します。

認定基準

○普通障害者

・要介護1で一定の要件(※)を満たすかた

・要介護2のかた

・要介護3で特別障害者に該当しないかた

○特別障害者

・要介護3で一定の要件(※)を満たすかた

・要介護4・5のかた

※要介護認定の認定調査票の日常生活自立度で判断します。

なお、要支援1・2のかたは、対象ではありません。

認定には申請が必要です

介護保険者証(平成26年12月31日現在のもの)と印鑑を持参の上、健

康福祉課高齢・障害係(保健福祉センターひだまり1階)または各連絡所にて、申請してください。

平成27年1月9日(金)までに申請されたかたは、認定証を1月に発行し、申請者住所へ郵送します。

ごみの出しかた

環境課資源リサイクル係

☎ 25 1149

ごみの出しかたについて、左の写真のように汚れのひどい発泡スチロールは、やまだエコセンターにて資源化することができないため、可燃ごみとして出してください。



汚れのひどい発泡スチロールごみ

また分別辞典の17ページに記載されているパソコンについて、液晶パネルやプラズマディスプレイのタイプは小型家電の対象となりますが、CRT(モニターがブラウン管テレビのタイプ)は収集の対象外となる

ため、購入店に相談するなど各目で処分していただく必要があります。今後ともごみの分別にご協力をお願いします。

工業統計調査にご協力ください

企画財政課企画経営室

☎ 25 1103

12月31日現在で、工業統計調査が実施されます。この調査は、統計法に基づいて毎年行われる重要な統計調査で、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

従業者が4名以上の事業所が調査対象となり、12月下旬から統計調査員が調査票への記入のお願いに伺います。なお、調査した内容を他に漏らしたり、統計を作成する以外の目的に使用することはありません。

正確な統計を作成するため、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

工業統計
キャラクター
コウちゃん

12月1日～

information

間伐材を無償配布します

農水商工課農林係

☎ 25 1231

市では、森林整備により間伐した木材を搬出し、市内在住者のかたに無償配布します。

対象は、自車での引き取り・積み込みなどが行えるかたで、1申請当たり軽トラック1台分程度とし、無くなりしだい終了となります。

希望されるかたは、印鑑を持参の上、お越しください。

とき 12月20日(土)

午前9時30分～11時30分

(雨天決行)

ところ 松尾第二期工業団地内(松尾町304-75)

くわしくは、農水商工課農林係へ問い合わせください。

薪ストーブなどの利用拡大を推進しています

農水商工課農林係

☎ 25 1231

間伐材などを使った資源循環型社会の構築に向け、薪や木質チップなどを主燃料とするストーブやボイラーなどの利用拡大を目的に購入費の一部助成を行っています。

対象 市内在住者または市内事業所

が、市内の住宅もしくは事業所に設置する場合に限ります。

申込方法 申請書に必要事項を記入の上、設置場所見取図・購入費などの見積書・カタログなどを添付し、提出してください。申請順に交付決定を行い、予算の範囲内で採択します。

住宅取得支援措置「すまい給付金」

すまい給付金事務局

☎ 0570-064-186

平成26年4月の消費税率引き上げ(5%→8%)に伴い、住宅取得の負担を緩和するため、取得者に最大30万円の現金を給付する支援措置「すまい給付金」が国土交通省により実施されています。

対象 ①住宅を取得し登記上の持分を保有するとともにその住宅に自分で居住するかた

②収入が一定以下(収入額の目安が510万円以下)のかたが対象です。

また、住宅ローンを利用しないで住宅を取得する現金取得者については、年齢が50才以上のかたが対象となります。

申請先 すまい給付金事務局

申請期間 平成26年4月～平成29年12月の間で、住宅の引き渡し後1年以内

申請要件や申請方法などくわしくは、すまい給付金ホームページをご覧ください。専用のナビダイヤルへ気軽に問い合わせください。

URL <http://sumai-kyufu.jp/>

ナビダイヤル ☎ 0570-064-186 (午前9時～午後5時)

12月のかどイベント

鳥羽大庄屋かどや

☎ 25 8686

第15回かどや屋下がりコンサート
長尾オルガン クリスマスに寄せ

とき 12月7日(日)

午後1時30分～3時

演奏 巽 耕一さん

歌 大橋 由紀さん(ソプラノ)

入場料 無料

第16回かどや屋下がりコンサート
浜口バンドと歌おう！

今年も歌い納めは、浜口バンドと思いつき歌いましょう。

とき 12月20日(土)

午後1時30分～3時

出演 浜口バンド、かどやゼンサーズ

入場料 無料

第15回かどや塾「しめ縄作り挑戦しよう！」

新年用に自作のしめ縄を作りませんか。昨年に引き続き、しめ縄作り

のフロにその技を伝授していただきます。

とき 12月21日(日)

午前10時～11時30分

参加費 1,000円

募集人員 10人

申込方法 12月15日(月)までに電話で申し込んでください。定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

お知らせ 12月29日(月)～平成27年1月3日(土)は休館します。

新春凧あげ大会

鳥羽市青少年育成市民会議

☎ 25 1268

市青少年育成市民会議では、市教育委員会とかんぽの宿鳥羽・財三重こどもわかもの育成財団の共催で「第13回新春凧あげ大会」を開催します。当日は、ふるまいや子ども抽選会もありますので、ぜひ参加してください。

とき 平成27年1月3日(土)

午前10時～12時

雨天の場合1月4日(日)

受付 県立鳥羽高等学校グラウンド(かもめ幼稚園側入口)

参加費 無料

※凧は各自で持参してください。

問合せ先 鳥羽市青少年育成市民会議(教育委員会生涯学習課内)

☎ 25 1268

12月1日～

information

相続税の基礎控除額が
引き下げられます

伊勢税務署

☎ 0596 (25) 3191

平成27年1月1日以後に相続または遺贈により取得する財産に係る相続税について、基礎控除額が次のとおり引き下げられます。

【改正前】 5千万円＋（1千万円×法定相続人の数）

【改正後】 3千万円＋（6百万円×法定相続人の数）

くわしくは、国税庁のホームページをご覧ください。

URL <https://www.nta.go.jp/>

クリスマスジャズコンサート

鳥羽マリンターミナル

☎ (25) 4800

鳥羽マリンターミナルでは、クリスマスジャズコンサートを開催します。

とき 12月20日(土) 午後2時30分～
ところ 鳥羽マリンターミナル2階・交流ラウンジ

演奏者 杉山貴子 with Do Jazz

内容 アルトサクソフス、トロンボーン、ピアノ、ギター、ベース、ボーカルの6人編成

参加費 無料

お伊勢さんマラソン
交通規制とご協力
のお願い

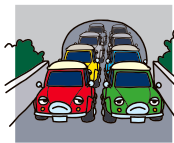
お伊勢さんマラソン実行委員会

☎ 0596 (22) 7895

12月6日(土)・7日(日)に2014中日三重お伊勢さんマラソンを実施します。特に7日は、全国各地から約8,000人が集い、午前9時ごろから12時ごろまで伊勢市内を走りまします。

7日はランナーの通過に伴い、国道23号宮川大橋付近～伊勢神宮内宮間において、大規模な交通規制が実施されます。当日、伊勢市方面へお出かけの際はご注意をお願いします。

くわしい規制時間・地点などは鳥羽市観光課および観光協会に備え付けの規制チラシをご覧ください。
伊勢市ホームページをご覧ください。
URL <http://www.city.ise.mie.jp/>



市民新春交歓会

鳥羽商工会議所

☎ (25) 2751

商工会議所では、市と共催で市民

新春交歓会を行います。服装は自由です。みなさんの参加をお待ちしています。

とき 1月2日(金)

午前11時～12時

ところ 鳥羽商工会議所会館3階・かもめホール

会費 1,000円(軽食付き)

くわしくは、商工会議所または総務課秘書係(☎(25)1105)へお問い合わせください。

2014鳥羽市障がい者の日
記念事業～盲導犬講演会～

健康福祉課高齢・障害係

☎ (25) 1183

毎年12月3日～9日は「障害者週間」です。

障害者福祉に関心や理解を深めていただくため、鳥羽市障害者互助会では、三重県視覚障害者協会会長の内田順郎さんと盲導犬アイリス号をお招きし、講演会を行います。

とき 12月7日(日)午後1時30分～

ところ 保健福祉センターひだまり2階・ひだまりホール

また福祉事業所の利用者や特別支援学校の生徒などの作品を展示しています。

とき 11月29日(土)～12月12日(金)

(日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 保健福祉センターひだまり1階・ロビー周辺

募 集

とぼつ子ハッピーセミナー事業
育メン講座 子どもの心をつかもう！ふれあいあそび

子育て支援センター

☎ (25) 7225

子どもとのスキンシップやふれあいは、親子の絆と子どもの成長にとっても大切なことです。また、ふれあうことで親子のつながりを実感してもらえます。

お子さんと一緒に手遊びや音楽に合わせて体を動かしたり、大型絵本やパネルシアターを見たりして楽しい時間を過ごしましょう。

とき 平成27年1月18日(日)

午前10時～11時
(受付午前9時50分～)

ところ 保健福祉センターひだまり2階・ひだまりホール

講師 あそにうたユニット ザ・ふんころがし 矢野加奈子さん 藤田久美子さん

対象 就学前のお子さんとその家族

募集組数 30組

申込期限 1月8日(木)

申込・問合せ 子育て支援センター

12月1日～

information

鳥羽市観光基本計画案への
パブリックコメント(意見)

観光課観光企画係

☎ 1155

市では、現在平成28年度からの観光振興に取り組むことを目指した「第二次鳥羽市観光基本計画(10年間計画)」を策定しています。地域特性に応じた計画とするため、みなさんからのご意見を募集します。

計画案の閲覧場所 観光課、各連絡所、市立図書館、市ホームページ

意見募集期間 12月15日(月)～26日(金)

(必着)

提出方法 郵送、ファクスまたは電子メールにて送付してください。電話など口頭でのご意見はお受けできません。

提出様式は、各閲覧場所へ設置するとともに、市ホームページからダウンロードすることがあります。

意見の提出先 観光課観光企画係
(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号) ☎ 1159

✉ kanko@city.toban.jp
いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見については、「第二次鳥羽市観光基本計画」策定の参考とさせていただきます。

なお、ご意見などは後日ホームページ上で公表しますが、ご意見をい

ただいたかたへの個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

市行政改革推進委員会委員

企画財政課企画経営室

☎ 1101

市では、行財政改革の根幹となる「新たな行政改革大綱」などの策定を予定しており、市民のみなさんの意見を広く反映できるよう公募委員を募集します。

公募委員のかたには、学識経験者や各種団体の代表者など、市が選任した委員とともに、行政改革大綱策定に関する事項について審議、調査していただきます。

募集人員 3人

応募資格 応募日現在で次のいずれにも該当するかた

- ① 市内に在住しているかた
- ② 満18歳以上のかた
- ③ 平日の日中に開催される委員会に出席できるかた

任期 委嘱の日から市長の諮問に係る答申の日まで(平成26年度・平成27年度)

開催回数 年3回程度を予定
報酬など 会議出席ごとに、市の規定による額をお支払します。

応募書類

① 「公募委員申込書」(様式自由)

：住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・勤務先(職業)または学校名を記載。

② 「作文」(様式自由)：テーマを「私の考える行政改革について」または「鳥羽市について私はこう考える」のどちらかを選択し400字以内で作成してください。

応募方法 郵送・ファクス・電子メール・直接持参のいずれかの方法で企画財政課へ提出してください。

募集事項・申込書の配布場所 企画財政課、各連絡所、市ホームページ
募集期間 12月1日(月)～12日(金)

選考結果 応募されたかた全員に書面で通知します。

志摩広域行政組合臨時職員登録

志摩広域行政組合事務局
☎ 0599 2112

志摩広域行政組合では、花園寮、才庭寮、ともやま苑、志摩福祉センターの各施設における平成27年度の臨時職員の登録を募集します。

募集職種 事務員、介護職員、看護職員、栄養士、調理員、宿直員、運転手

応募資格 平成27年3月31日現在で満18歳以上のかた

登録(任用)期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日とし、必要が生じた時に選考により任用します。

応募期日

第1次募集 平成27年1月9日(金)まで

第2次募集 第1次募集終了の翌日から随時(ただし、平成27年4月任用については、原則第1次募集期間登録者の中から任用します)

申込方法 組合が発行する申込書に履歴書(写真つき)を添付して申し込んでください。

ビニールハウス設置補助

農水商工課農林係

☎ 1231

市では、農業者を対象にビニールハウス設置に必要な資材費の補助を行います。

補助対象者 市内に住所を有する者で、市内農地にビニールハウスを設置するかた

補助額 資材費の2分の1または10万円のいずれか少ない額

予定募集数 10戸程度(申請順に交付決定を行い、予算の範囲内で採択します)

申込方法 農水商工課農林係または各連絡所にある所定の補助金交付申請書に必要事項を記載の上、位置図、見積書を添付して提出してください。

12月1日～

information

およろこび

お誕生おめでとう

(11月15日までに届出のあったかた) 敬称略

こどもの名前	届出人	生まれた日	町名
松井 大吉	保明	10.12	四丁目
松井 紀晴	宏剛	10.30	屋内
奥村 唯愛	理史	10.29	池上
奥野 旭	泰匡	10.31	高丘
小久保将汰	峰利	10.27	神島

おくやみ

ご冥福をお祈りします

(11月15日までに届出のあったかた) 敬称略

名前	年齢	亡くなった日	町名
荒井 茂生	(92)	10.19	一丁目
小林つや子	(86)	11. 5	堅神
河本 典泰	(75)	11. 1	池上
醍醐 榮三	(74)	10.23	安楽島
強力 文子	(83)	11. 3	安楽島
植木 善造	(79)	10.22	高丘
上村 昇治	(72)	10.31	高丘
北村 俊一	(89)	11. 3	大明東
寺岡 昭二	(87)	11.13	河内
辻 武夫	(75)	10.31	相差
小崎 進	(83)	11.12	相差
瀬崎 静子	(86)	10.22	畔蛸
勢力 春治	(88)	11. 8	答志

市の人口

11月1日現在()内は 10月比

人口	20,508人 (-20人)
男	9,638人 (-22人)
女	10,870人 (+ 2人)
世帯数	8,532世帯 (+18世帯)

ヨガ教室

市運動施設指定管理者

(市民体育館) ☎ 6215

市武道館では、ヨガ教室を開催します。

とき 日程表のとおり

午後7時～8時10分

と き	
1月	14日 21日 28日
2月	4日 18日 25日
3月	4日

いずれの日も水曜日です

キッズ体操教室

市運動施設指定管理者

(市民体育館) ☎ 6215

市民体育館では、キッズ体操教室を開催します。

とき 日程表のとおり

午後2時～3時20分

と き	
1月	17日 24日 31日
2月	7日 14日 21日 28日
3月	7日

いずれの日も土曜日で8回のコースです

太極拳教室

市運動施設指定管理者

(市民体育館) ☎ 6215

市武道館では、太極拳教室を開催します。

とき 日程表のとおり

午後7時～8時10分

ところ 市民体育館

内容 跳び箱・マット・鉄棒など簡単な体操

対象 保育所・幼稚園の年長、小学生

募集人員 35人(先着順)

参加費 3,400円(保険料を含む。初回に一括徴収します)

申込方法 市民体育館へ電話またはファクスで申し込んでください。

申込期限 平成27年1月9日(金)

☎ 6215 FAX 6223

市運動施設指定管理者

村林新吾先生のお魚料理教室
親子料理「お鍋でお魚クリスマス」

海の博物館

☎ 6006

子どもたちでも簡単にでき、美味しく食べることのできる魚料理を村林新吾先生に指導してもらいます。

とき 12月20日(土)

午前11時～午後2時

募集人員 先着20人(要予約)

対象 小学生以上の親子、子どものみの参加可

参加費 1人1,500円(入館料込み)

持ち物 エプロン

と き	
1月	15日 22日 29日
2月	5日 19日 26日
3月	5日

いずれの日も木曜日で、全7回のコースです



新刊情報

『一般書』	『天人』	『ひびきの痛み』	『伊勢参宮神賑』	『月を盗んだ男』	『侵食捜査』	『パレードの誤算』	『風魔外伝』	『児童書』	『珍獣図鑑』	『アヤカシさん』	『なみだの穴』	『コアラのクリスマス』	『猫の事務所』	『うそだあ!』
後藤正治著	八木貴史著	桂文我著	安東能明著	ベン・メズリック著	柚月裕子著	宮本昌孝著	成島悦雄文	富安陽子作	まはら三桃作	加藤チャコ絵	植垣歩子絵	山村浩二絵		

library news

図書館だより
市立図書館 ☎ 26 4555

12 December 2014 図書カレンダー

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1 January 2015 図書カレンダー

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

お知らせ 木・金曜日は午後7時まで開館。
休館日は、月曜日・第2水曜日。



休館日

◎おはなしの会

とき 12月6日(土)午後2時

◎絵本と紙芝居の会

とき 12月13日(土)午前10時30分

◎「またぶたのたね」ほか

とき 12月21日(日)午前10時30分

◎サンタサンタサンタ」ほか

とき 12月19日(金)午前10時30分

◎「よくきたね」

とき 12月24日(水)午前10時30分

◎冬休みおはなし会

おはなしは「ルンペルシュニルツヘン」

☆ブックトーク&工作参加者募集

「お正月つて楽しい!」

お正月に係る本を紹介しながら、餅花やすぐろくを作ります。

とき 12月20日(土)午前10時

募集人員 15人(先着順) 無料

持ち物 のり、はさみ、ハンカチ、色ペン・クレヨンなど色を塗れるもの

申込方法 窓口または電話、ファクスで申し込んでください。

☆絵画講座展覧会を開催します

期間 12月4日(木)～18日(木)

素敵な作品を、ご覧ください。

☆特別休館のお知らせ

年末年始は、12月29日(月)から平成27年1月3日(土)まで休館し、新年は4日(日)から開館します。

行政チャンネルとば番組案内 (ケーブルテレビ アイティービー)

アナログ 6ch
(デジタル変換)
デジタル 123ch



製作番組「テレビ広報とば」
(番組時間約20分)

放送時間 午前6時、8時、10時、
12時、午後2時、4時、6時、8時、
10時～



議会放送
(平成26年本会議)

放送時間 午後1時10分～、
午後7時10分～

12月1日 ～ 12月15日	特集	平成27年度幼稚園入園募集・預かり保育の園児募集 平成27年度保育所入所のご案内
	お知らせ	鳥羽市小中学校人権ポスター 平成26年工業統計調査のお知らせ 償却資産の申告をお願いします
12月16日 ～ 12月31日	特集	HOSU プロジェクト
	お知らせ	年末年始におけるごみの持ち込み 年末年始に戸籍の届け出が出来ます 年末年始の市営定期船とかもめバスについて 鳥羽市休日・夜間応急診療所

12月4日(木)	議案上程
12月10日(水)、11日(木)、12日(金)	一般質問
12月13日(土)	質疑
12月24日(水)	表決ほか
12月25日(木)～29日(月)	再放送



鳥羽健康づくり体操
「ピラティス lesson2」

放送時間 午前7時～
午後1時～、7時～

ケーブルテレビを視聴するにはアイティービーへの加入が必要です。市では、市内に居住しているかたが加入する場合、加入金37,800円を全額負担しています。未加入のかたは加入をご検討ください。(引き込み工事費及び宅内工事費は別途負担していただくようお願いいたします)

上記の番組放送以外の時間は文字情報放送を繰り返し放送します。放送内容・タイトルについては変更される場合がありますのでご了承ください。
番組内容については広報情報係 ☎ 26 1102、加入申し込みについてはアイティービー ☎ 0120-270-089 へお問い合わせください。



生活カレンダー 12月 DECEMBER



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

暮らしの相談

●各種相談

相談内容		実施日	受付時間・窓口	会場
総合こども相談	教育相談	月～金	9:00～16:30 ☎ ㊟ 2 4 5 7	旧小浜小学校内教育支援センターHARP
	児童相談所による相談療育手帳判定	毎週水曜日	9:00～16:30 ☎ 0 5 9 6 ㊟ 5 1 4 3	南勢志摩児童相談所
	随時相談	月～金		保健福祉センターひだまり
	心理カウンセラーによる相談 発達検査	9日(火)	「ほっぷ」9:00～16:30 ☎ ㊟ 7 2 2 1	保健福祉センターひだまり※要予約 ㊟ 一般相談は、3日前までに予約 (予約があるときのみ開催)
	法律相談(弁護士)	25日(木)	13:00～15:30 ☎ ㊟ 1 1 8 8	
	一般相談㊟(何でも相談)	18日(木)		
	交通事故相談	10日(水)	13:00～15:00 ☎ ㊟ 1 1 2 6	
	人権相談	16日(火)	13:30～15:30 ☎ ㊟ 1 1 4 1	市民課(市民文化会館1階)※要予約
	行政相談			
	障害相談	月～金	9:00～17:00 ☎ ㊟ 1 1 8 3	保健福祉センターひだまり
	消費生活相談	月・水・金	9:00～16:00 ☎ ㊟ 1 2 4 1	消費生活相談室(市民文化会館3階)
	夜間納税相談	月～金	17:15～21:00 ☎ ㊟ 1 1 3 2	税務課(市民文化会館2階)※要予約
	女性相談	月・水・金	9:00～17:00 ☎ ㊟ 1 2 7 6	保健福祉センターひだまり

子育て応援

●あそびの広場「だっこ」 問い合わせ/子育て支援センター ☎ ㊟ 7225

対象	ところ	とき
未就園のこどもとその保護者	子育て支援センター(あおぞら保育所2階)	火・水・金 9:00～11:30、13:00～15:30 ※子育て相談は、月～金 9:00～16:30

●子育てサロン 問い合わせ/社会福祉協議会 ☎ ㊟ 1188

対象	ところ	とき
就学前のこどもとその保護者	相差女性活動センター	2日(火)・16日(火) 10:00～12:00
	菅島コミュニティアリーナ	10日(水)・24日(水) 10:30～12:00

●0.1.2.3 サークル 問い合わせ/健康福祉課健康係 ☎ ㊟ 1146

開催日	内容(ひだまり2階ひだまりホール 10:00～12:00)
4日(木)	クリスマスの工作 ～クリスマスを盛り上げよう(´▽`)
11日(木)	保育士さんと遊ぼう! ～相談にものってくれるよ
18日(木)	クリスマスのパン作り 参加費:150円 持ち物:エプロン、三角巾、マスク
25日(木)	クリスマスパーティ 持ち物:おやつ代100円、皿、フォーク、コップ、 100円程度のプレゼント1個

朝市

●あらしま朝市 問い合わせ/あらしま新鮮組 ☎ 090-7950-4425

とき	ところ	時間
14日(日)・28日(日)	安楽島漁協前	8:00～10:00

●今浦朝市 問い合わせ/麻生の浦会 ☎ 090-4117-2503

とき	ところ	時間
7日(日)・21日(日)	旧今浦保育所	8:00～10:00

●国崎朝市 問い合わせ/国崎朝市実行委員会 ☎ ㊟ 6867

とき	ところ	時間
7日(日)・21日(日)	国崎漁協近く	9:00～12:00

納税

●納税 問い合わせ/税務課 ☎ ㊟ 1132

税目	期別	納期限
固定資産税・都市計画税	第3期分	12月25日(木)



編集と発行
総務課広報情報係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1
☎ 0599-25-1114
ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>
Eメール koho@city.toba.mie.jp

資源保護のために再生紙を使用しています。

編集後記
広報マン
ウォーキングで健康に
寺本 T O B A ウォークに市内外からたくさんのかたが参加してくれたみたいやな。浜崎 そうなんですよ。みんな元気に歩いてましたよ。山本 鳥羽にこんなウォーキングコースがあったなんて新発見です。浜崎 市民の森にはウォーキングコースの案内看板もできました。寺本 歩くのは健康のためにいいことやしな。山本 歩いた後に温泉で癒されるのもいいですね。浜崎 日帰りで入れる温泉も鳥羽にはたくさんあるし。寺本 そやな!じゃあ早速、温泉マップもらいに行ってくるわ。山本 ウォーキングマップも忘れないでくださいね。